

## 契約事務における単価情報の誤掲載について

令和4年10月14日に公表した『都営住宅4H-104東（足立区南花畑四丁目）工事』について、契約事務における単価を誤掲載する事故が発生しましたのでお知らせします。

関係者の皆様には、多大な御迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、このようなことがないよう、再発防止を徹底してまいります。

### 記

#### 1 事故の概要

本件については、一般競争入札として公表しており、入札参加者から質疑を受け付けたところ、スロープ、落下防護庇の内訳に関する質疑があったため、質問回答書にて代価明細の内訳を示すこととした。

その際、数量のみ記載された代価明細を示すべきところを、誤って単価を表示した代価明細を入札参加者に提示してしまった。

#### 2 事故の経緯

- (1) 令和4年11月14日（月曜日）17時頃、『都営住宅4H-104東（足立区南花畑四丁目）工事』の質問回答書を電子調達システムに登録し入札参加者が閲覧できる状態となった。
- (2) 翌日、入札参加者からの指摘があり、単価入りの代価明細を登録していたことが発覚した。

#### 3 事故発生後の対応

当該案件については、速やかに電子調達システム上で中止処理を実施し、案件を取り下げる。また、同時期に発注手続きを進めていた隣接地の『都営住宅4H-105東（足立区南花畑四丁目）工事』についても、入札参加者間で取得情報に不公平が生じる可能性があるため案件を取り下げる。

なお、この2案件については再度の公表を行う予定である。

#### 4 発生の原因

登録に際しての確認行為が不十分であったことによる。

#### 5 再発防止策

今後、このようなことが起きないように、事業所管部署のチェック方法をさらに強化することで、再発防止の徹底を図る。

#### 【問合せ先】

住宅政策本部 都営住宅経営部 住宅整備課  
電話 03(5320)4986